

# 邑南町行財政改革大綱

「夢響きあう元気の郷」の創造

平成18年3月

邑 南 町

# 目 次

はじめに	.....
1	
I 行財政改革の基本姿勢	.....
3	
1. 町民が主役の新しいまちづくり	
2. 町民に信頼される行財政運営の推進	
3. 効率的で生産性の高い行政運営の推進	
4. 職員の資質向上と意識改革の推進	
II 行財政改革の重点事項	.....
3	
1. 事務事業の見直し	
① 事務事業の整理合理化	
② 公共事業の見直し	
③ 民間委託等の推進	
④ 補助金等の整理合理化	
2. 公共施設の管理運営等の見直し	.....
5	
① 施設の整理合理化	
② 管理運営方法の見直し	
③ 施設のあり方を見直し	
3. 組織・機構の見直し及び定員管理・給与等の適正化	.....
5	
① 組織機構の見直し	
② 定員管理の適正化	
③ 給与制度の適正化	
4. 行政の情報化等による行政サービスの向上	.....
6	
① 町民の立場に立った行政サービスの向上	
② 行政の情報化等の推進	
5. 公正の確保と透明性の向上	.....
7	
① 町民への情報提供	

② 個人情報保護制度の確立	
6. 財政の健全化	.....
7	
① 財政運営の効率化	
② 経費の節減	
③ 自主財源の確保と受益者負担の適正化	
④ 町有財産の有効活用	
⑤ 第3セクターの適切な指導と支援	
⑥ 町債の適正化	
7. 人材の育成	.....
9	
① 職員の意識改革の推進	
② 職員の能力開発の推進	
8. 公営企業の経営合理化の推進	.....
9	
① 病院事業の経営健全化	
② 水道事業の経営健全化	
9. 町民が主役の新しいまちづくり	.....
10	
① 住民との役割分担の再構築の推進	
② 開かれた町政の実現	
③ 戦略的な広報公聴活動の実現	
④ 住民自治の確立に向けた取組	
III 行財政改革の進め方	.....
11	
1. 推進期間	
2. 推進方法	
3. 推進体制	
4. 進行管理	

## はじめに

邑南町は平成16年10月1日、三町村が合併して誕生しました。合併以前にもそれぞれの自治体は行政改革への取組を続けており、組織機構や事務事業の見直しを推進してきました。

しかしながら、急激なテンポで変化する社会情勢や国の財政状況の悪化、合併による町の環境変化に対応するには従来の発想によらない新たな改革の視点に立った抜本的な改革が必要になってきました。

### (1) 市町村合併、広域行政への対応

町民の日常生活圏や経済活動領域が拡大しており、従来の市町村の枠を超えた広域的な視点から効率的で利便性、質の高いサービスを提供していくことが求められています。広域市町村圏域の各市町村等との連携による広域行政を推進していく必要があります。

### (2) 少子高齢化社会の到来

政府は平成17年版「少子化社会白書」の中で少子化にこのまま歯止めがかからなければ、日本の総人口の減少が当初予想していた平成19年度より1年早い平成18年度にも始まるとの見通しを示しました。私たちはかつて経験をしたことがない人口減少社会の到来に直面しています。

### (3) 高度情報化の進展

情報処理技術、通信技術が飛躍的に発展し、地域における高度情報化が急速に進んでいます。特に、インターネット等の新しいコミュニケーションの手段は、広く町民生活に浸透してきており、情報ネットワーク社会が構築されつつあることから、これらの高度情報化の進展に的確に対応していく必要があります。

### (4) 経済の長期低迷、厳しい町財政

政府は、平成17年8月の月例経済報告で「全国の景気は踊り場を脱却した」と表明しました。しかしながら本町においては依然として個人消費の低迷や事業所の雇用調整が続いており、全体として回復感に乏しい状況となっています。

また、本町の財政は平成21年度に町債の償還がピークを迎え公債費は27億5千万円に及ぶことが見込まれるなど厳しさを増しており、景気や雇用情勢に配慮しつつ、財政の健全化に向けて的確に対応していく必要があります。

### (5) 地方分権の進展

地方自治体では、自己決定、自己責任を原則とする、「地方分権一括法」が施行され、地

方分権化が強力に推進されています。今後は自主性と自立性を高めた行財政運営が、これまで以上に、地方自治体に求められている状況にあります。

一方、地方分権一括法の施行により、地方自治体は条例制定権の範囲や課税自主権等を使用する余地が広がるなど、「自己決定」「自己責任」の範囲が大幅に拡大し、これを機に、本町の自主性を高め、独創的な発想を生かすことにより、政策・施策の質を高めていかなければなりません。

#### (6) 地球環境への配慮

地球温暖化、酸性雨、オゾン層の破壊など環境問題が深刻化しており、豊かな自然と共生する環境調和の町を目指して、町民や事業者との連携を図り、環境の保全・創造の取り組みを推進するとともに、循環型社会の構築に努め、将来にわたって町民が安心して暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。

#### (7) 心の豊かさへの指向、価値観の多様化

社会の成熟化に伴い、町民一人ひとりの個性、意思を尊重し、ゆとりと豊かさが実感できる地域社会へと町民の指向が移り変わるとともに、豊かさに対する町民の価値観や判断基準の多様化が進んでおり、これらの変化に的確に対応する必要があります。

住民のニーズは量的充足から質的充足を基調に、多様化・個性化する傾向にあり、情報化や国際化など私たちを取り巻く社会経済情勢は大きく変貌しています。

#### (8) 住民のまちづくりへの参加意識の高まり

近年、福祉や環境、まちづくり、スポーツなどの広範な分野において、ボランティアによる活動が活発化するなど、町民が主役のまちづくり意識が高まってきています。町政への住民参加を進めるため、その仕組みを明確にし、共に協力しながらまちづくりを進めていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、平成17年4月から邑南町行財政改善審議会を設置して審議すると共に、庁内の邑南町行財政改革推進本部での検討を始めました。邑南町行財政改善審議会では、以来、14回の会合を開き、細部にわたる審議を重ねた結果、平成17年11月25日には第1次答申を、平成18年2月27日には最終答申をいただきました。この答申とこれまでの邑南町行財政改革推進本部での協議、検討を踏まえて、このたび本町の行財政改革の指針となる「邑南町行財政改革大綱」を策定いたしました。

この改革の推進にあたっては、町民の皆さんにも少なからず痛みを伴うことが想定されます。しかしながら、夢のある未来を展望するには、この改革の断行が不可欠です。全職員一丸となって、不退転の決意でこの改革を進める所存ですので、町民の皆さんのご理解、ご協

力を心からお願い申し上げます。

最後に、この大綱の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました、邑南町行財政改善審議会委員の皆さんをはじめ、ご協力をいただきました多くの皆さんに心からお礼申し上げますとともに、今後の行財政改革の推進に向け、引き続きご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成18年 3月

邑南町長 石橋良治

## I 行財政改革の基本姿勢

これからのまちづくりは、住民の皆さんと行政がそれぞれ主体となって、的確な役割分担とパートナーシップに基づき、協働して進めていく必要があります。そのためには「地域のことは、地域で考え、地域で実行する」という分権型社会に対応した行政システムへの転換が必要です。そこで、本大綱では次の4つの基本姿勢に基づき改革に取り組みます。

### 1. 町民が主役の新しいまちづくり

町民と行政の役割分担を明らかにし、共に力を合わせてまちづくりを進めていく視点から改革を進めます。

### 2. 町民に信頼される行財政運営の推進

町民に信頼される行政運営を推進するため、町民と行政の連携を基本として公正で透明な行政運営を行い、町民参加の機会拡大や十分な行政情報の提供に努めます。

### 3. 効率的で生産性の高い行政体制の整備

行政が担うべき役割・権限・組織・財源などを見直し、町民の皆さんのニーズに迅速かつ的確に対応できる体制を再構築します。

### 4. 職員の資質向上と意識改革の推進

行財政改革の推進には、全ての職員が自らの問題として取り組むことが重要であり、職員一人ひとりの意識改革が不可欠です。時代の変化に対応できる人材の育成と共に、マネジメント能力を高め、職員の意識改革の推進を図ります。

## II 行財政改革の重点事項

### 1. 事務事業の見直し

#### ① 事務事業の整理合理化

全ての事務事業について、従来の経緯にとらわれることなくその必要性を精査し、新たな行政課題も含めて優先度を見極め、厳選しながら整理統合を進めます。社会経済情勢の変化に対応しきれていない事業や、当初の事業目的を既に達成した事業の継続、あるいは町の関与の必要性が薄くなり、関係団体等に委ねることが適当と考えられる事業など、見直すべ

き事例について精査を行い不要な事業は廃止していきます。

## ② 公共事業の見直し

公共工事を担当する関係部署間で常に綿密な連携を取り、事業間の連携や事業実施箇所の調整など、効率的な事業実施に努めます。

島根県が定めた公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画に準じ、公共工事コスト縮減に積極的に取り組みます。

公共工事の入札の透明化の確保、公正な競争の促進及び不正行為の排除の徹底を図ることを基本とし、指名業者の事後公表や総合評価方式の導入、電子入札の実施等についてその有効性を検証し、制度の改善に取り組み公共工事に対する町民の信頼性を確保します。

## ③ 民間委託等の推進

自治体の業務はあらゆる事務事業を取り込みながら、これまで拡大を続けてきました。これからの行政改革では行政の果たすべき責任を担保しながら、指定管理者制度の活用など積極的な外部資源の活用をすすめ効率性を追求します。

民間委託等を進める上では、①住民サービスを低下させないこと ②安定的に委託が可能なこと ③コストの削減が確実に見込まれることを念頭に、委託先の運営状況をチェックし、適正な契約の履行を図ります。

## ④ 補助金等の整理合理化

公平性等の観点から、全ての補助金について見直しを行い、単なる補助金交付事務から補助金による政策の推進を目指します。

各種団体への補助金については、安易に慣例化することなく団体の自立を促し、自主的な活動へと転換が図られるよう、関係団体と協議し積極的に見直しを行います。

- ・公益性・・・公益性が認められないものや少ないものは廃止・縮減を行います。

- ・公平性・・・著しく特定のものに有利なものや類似団体等との均衡がとれないものは廃止・縮減を行います。

- ・必要性・・・社会経済情勢に適合しないもの、目的を達成または達成しつつあるもの、一過性のものは廃止・縮減・上限を5年以内とする終期設定を行います。

- ・効果経済性・・・補助額が少額で効果が低いもの、効果に比較し補助額が多いものや自

主運営が可能なものは廃止・縮減を行います。

## 2. 公共施設の管理運営等の見直し

### ① 施設の整理合理化

既存の公共施設を必要性の観点から見直し、不要な施設については解体も視野に入れ、併せて有効活用についても検討します。類似近接施設の整理統合を検討するとともに、既存施設については、できるだけ町民の英知を結集し多角的な利用を図り、効率的な運営を推進します。

### ② 管理運営方法の見直し

建物の管理や植栽等の管理については、指定管理の可能性を検討すると共に民間・地域住民等の協力も仰ぎ、利用者の立場に立った管理運営を進め、住民サービスの向上と運営の効率化を進めます。

現有の公用車については、特殊車両を除き一元的管理を検討し、職員車両も含めた借り上げの活用を行って総車両台数の縮減とコストの削減を行いながら、公用車の更新計画を作成して活用効率の向上を図ります。

また、施設・設備の維持管理・補修・更新計画を策定し、現有施設・設備の延命を図ることも必要です。

### ③ 施設のあり方を見直し

公共施設の設置にあたっては、住民のニーズを十分把握すると共に、利用頻度、利用方法等を検討し必要以上に華美、過大にならないよう設計段階からコストの縮減に心掛け、維持管理費を念頭に料金の設定、管理運営方法等多面的な検討を行い、効率的で、質の高い公共サービスの提供に努めます。

## 3. 組織・機構の見直し及び定員管理・給与等の適正化

### ① 組織機構の見直し

事務事業の見直しに対応した、簡素で効率的な住民にわかりやすい組織機構とするため、産業・観光部門、保健・福祉部門、総務・情報部門統合を進めます。横断的な行政課題に対しては機動的、総合的な対応ができる組織体制の整備を進めます。

支所については事業と窓口業務の2部門とし、決裁機能を簡素にし、町民を待たせない体制整備を図ります。公民館については、今年1年をかけてあるべき姿を検証し、効果の上がる効率的なシステムを創造します。

## ② 定員管理の適正化

人件費は、支出の中で大きな割合を占め、財政硬直化の大きな要因であるため、事務事業及び組織・機構の見直し等に併せて、定員適正化計画の見直しを図ることにより、現数値目標の精査を行います。また、指定管理者制度に基づく法人派遣については、法人育成の視点からも派遣人員について、減員するための検証を行います。

## ③ 給与制度の適正化

町政の円滑かつ効率的な運営を進めるためには、職員の資質の向上と士気の高揚に努めることが人事管理の急務です。そのため人事考課制度の見直しや、昇格試験の導入など職員がその能力を十分発揮できるように努めるとともに、能力に応じた査定昇級の実施に向け研究していきます。また、職員給与、諸手当について、他の地方公共団体の状況等も参考にし、適正な水準の維持に努めるとともに、適正、合理性を欠くものについては是正を行います。

# 4. 行政の情報化等による行政サービスの向上

## ① 町民の立場に立った行政サービスの向上

行政の情報化の進展などと連動し、町民の立場に立った行政サービスの総合化を図り、適切な接遇の徹底、縦割りの対応の是正、類似した業務の一本化などにより効率的な行政運営に努めます。

## ② 行政の情報化等の推進

情報通信技術の積極的な活用により、行政の情報化を推進し、補助金の申請などによる事務事業のシステム化、さらにネットワーク化により広範な町の歴史、文化、日常活動、議会の状況など、町民との情報の共有化の充実を進めます。

## 5. 公正の確保と透明性の向上

### ① 町民への情報提供

行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、情報公開制度の適切な運用等情報の公開を推進し、町民への積極的な行政情報の提供等に努めます。

情報公開に的確に対応するため、文書管理システムの検討・整備を行い、そのシステムを利用した決裁の電子化をも視野に入れ、事務のスピードアップを図るよう検討します。

### ② 個人情報保護制度の確立

行政の情報化を推進する一方、個人のプライバシーを保護し、公正で信頼される行政運営を行うため、個人情報保護制度を確立することが必要です。プライバシー保護についての職員研修をはじめ、高度情報通信社会に対応した情報セキュリティ対策を講じます。

## 6. 財政の健全化

### ① 財政運営の効率化

増大する行政需要の中で自主的・主体的かつ総合的な財政運営の見直しを図るため、企画調整会議の実効性を高めることなど、経費全般について徹底した見直しを行うとともに、予算の厳正な執行に努めます。また、限られた財源を有効に活用すると共に、地方分権の進展など社会変化に応じた地方財源制度の充実強化を国等に対し、強く働きかけるほか、魅力ある町づくりを積極的に進める中で自主財源の確保に努めます。

### ② 経費の節減

最小の経費で最大の効果をあげるという基本に立って、限られた財源を有効に使うため、経費

全般について徹底的な見直しを行い、その節減合理化を図るとともに、予算の執行管理の強化を図ります。

### ③ 自主財源の確保と受益者負担の適正化

長引く景気の低迷や人口の減少により、税収が伸び悩む一方で、少子・高齢化の進展に伴う福祉施策の充実等により、人件費、扶助費、公債費等の義務的経費が著しく増加しており、財政構造の硬直化が進んでいます。経常経費の節減に努めるとともに、税等の収納率の向上対策のため専門研修や島根県と協働しての収納訓練、受益に対する負担の適正化について検討します。

### ④ 町有財産の有効活用

公有財産の有効活用を図るため、普通財産のうち未利用地の積極的な処分や賃貸による収益確保などに取り組むとともに、既存の行政財産についても活用度合いを検証するなどして、将来を見据えた公有財産の活用あるいは処分を進めます。

公共用地の長期的な借地については買い上げの交渉を、借地料についても見直しの交渉を地権者と行います。

### ⑤ 第3セクターの適切な指導と支援

第3セクターの運営状況については、財務状況の公表を行うなど、透明性の高い堅実な運営に努めるとともに、町の財政負担を伴うことのないよう健全な運営を維持するため、民営化も視野に入れた指導体制を強化します。

### ⑥ 町債の適正化

現在高が210億円に上る町債は、毎年多額の公債費として償還しなければなりません。行政経費の徹底した節減や限られた財源を、効果的に活用する施策の選択と集中など、行財政改革の一連の取り組みを強力に推進する中で、社会資本の整備に充てる普通建設事業費について、事業の重要性、緊急性などを慎重に精査して縮減するとともに、財政圧迫の要因のひとつである公債費に関しては、新たな町債の発行抑制に努めます。

## 7. 人材の育成

### ① 職員の意識改革の推進

日ごろから職員個々が、職員である前に一人の町民であるという認識を持って仕事に臨むよう意識改革を進めます。

### ② 職員の能力開発の推進

「邑南町職員育成計画」に基づいた職員の能力向上と意識改革を図るとともに、より能力・実績を重視した人事考課制度を平成18年度において確立すると共に、自己啓発への取り組みがしやすい職場風土への改善など、時代の変化に対応できる職員の能力開発を積極的に推進します。

## 8. 公営企業の経営合理化の推進

### ① 病院事業の経営健全化

病院運営にあたっては、設置目的、機能、役割を踏まえ、経営理念や方針を明らかにし、地域医療において果たすべき役割の重要性と責任を自覚して、将来にわたる的確な収支見通しのもとに、徹底した経費の節減、業務の合理化・効率化、収益の確保に努め、一層の経営の健全化を計画的に進めます。

### ② 水道事業の経営健全化

計画的かつ適切な投資を推進し、経営の一層の効率化、健全化を図ります。経費節減を図り、コスト削減や業務の合理化・効率化に努め普及率の向上に努めながら、独立採算の原則に基づく経営の確立を目指します。

## 9. 町民が主役の新しいまちづくり

### ① 住民との役割分担の再構築の推進

町民と行政の役割分担を明らかにし、共に力を合わせてまちづくりを進めていく視点から改善を進めます。

町民と町がまちづくりのビジョンやお互いの情報を共有し、共に考え、議論しながら調整を推進することができる環境を整えていくとともに、町民によるサービスの分担と実施への協力や、町が直接提供するよりも民間委託等によって提供する方が選りすぐれていると判断されるサービスには民間活力の活用を進めていきます。

限られた財源の中では、全ての事業を従前どおり実施しながら、新たな需要に対応していくことは不可能であり、時代状況の変化や役割分担の明確化などの視点から、全ての事業を総点検し、施策の再構築を図る必要があります。

### ② 開かれた町政の実現

地方分権が推進され、住民のまちづくりへの参加意識が高まると、行政には公平・公正性、透明性が一層求められ、住民と行政との間に情報の共有化が必要となります。

町民参加の開かれた町政を進めるため、町政の情報は全て町民との共有財産であるとの認識のもと情報公開を推進するため、公文書の公開など情報公開を推進します。

### ③ 広報広聴活動の実現

施策について計画段階からの広報を行い、町民からの意見を集め、施策に反映させ、更に、その成果を町民に的確に知らせる広報・広聴の仕組みを検討します。

町づくりへの住民の参加を促し、声を施策に反映させるための方法として従来の手紙やファックスに加え、提案箱の設置やインターネットによるメールでの投書も可能にしてきました。また、町執行部が直接住民と顔を合わせて意見や要望を聞く機会として自治会座談会を開いています。今後は、住民から寄せられた意見やその回答を行政内部で共有し、結果や成果を町民に広報するなど循環型の広報公聴の仕組みづくりを行います。

### ④ 住民自治の確立に向けた取組

真に住みやすいまちづくりを行うには、町民と行政が協働していく必要があります。町民が知らない間に町の重要な計画が定められていたり、知りたい情報を知ることができないといったことが

あつてはなりません。町民が主役となる制度を整備する等、町民が自ら自治を行う「住民自治」を充実させていきます。

### Ⅲ 行財政改革の進め方

#### 1. 推進期間

行財政改革の推進期間は、平成18年度から平成22年度までの5年間とします。

#### 2. 推進方法

行財政改革の推進にあたっては、行財政改革の重点事項について毎年ローリングを行い行財政改善審議会へ諮り推進します。

#### 3. 推進体制

助役を本部長とする邑南町行政改革推進本部を設置して、全庁的な取り組みのもとに推進します。

#### 4. 進行管理

邑南町行政改革推進本部において進捗状況を調査・把握し、調整を図ります。また、邑南町行財政改革大綱を町広報、ホームページに掲載するとともに、その後の状況についても公表し、町民の理解と協力を得ながら推進します。

